

「誓約書（外国人レジデンスラック）」発行申請書

1 申請者（新規入国する学生本人）

名前（アルファベット）			
国 籍		旅券番号	
出発国・地域		日本滞在予定期間*	
入国後 14 日間の 連絡先	TEL : Email:		

※在留資格認定証明書に記載の在留期間（例：3years、1year 3months など）を記載

2 誓約・防疫事項 ※各項目を確認し、□に✓を記入

本誓約書の申請にあたり、私は以下の内容について誓約し、受入先である愛媛大学の指示・管理に従い行動いたします。

- 入国前 14 日以内に、出発する国・地域を除き、入国拒否の対象地域に滞在歴がありません。
- 入国後は、厚生労働省の要請に従った行動をとります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大につながるおそれのある対人接触や行動を行いません。
- 入国前 14 日間、検温を行い、仮に発熱や呼吸器症状、倦怠感等を含む新型コロナウイルス感染症の症状が認められる場合には、日本への渡航を中止いたします。
- 日本外務省「海外安全ホームページ」中で出発国・地域の感染症危険情報レベルを確認し、必要となる場合は、現地出発前 72 時間以内に新型コロナウイルスに関する検査を受け、所定のフォーマットを用いて現地医療機関から、「陰性」であることを証明する検査証明を取得し、日本への入国時には検疫官及び入国審査官に対し、当該証明又はその写しを提示・提出いたします。また、入国審査官に当該証明又はその写しを提出できない場合には、出入国管理及び難民認定法の規定に基づき、入国拒否の対象となることについて理解いたします。
- 入国時に、愛媛大学の指定する民間医療保険に加入いたします。あるいは、すでに日本の国民健康保険に加入しています。
- 入国時に、スマートフォンにLINEアプリをインストールし、また、入国後14日間毎日、同アプリを活用し、自宅又は宿泊場所を管轄する保健所に健康状態の報告を行います。
- 入国時に、携行するスマートフォンに、厚生労働省が指定する接触確認アプリを導入し、また、入国後 14 日間、同アプリの機能を利用します。
- 入国時に、携行するスマートフォンの地図アプリ機能等を利用した位置情報の保存を開始し、また、入国後 14 日間、位置情報を保存します。
- 入国時、新型コロナウイルス感染症の検査を受け、その結果が判明するまで、検疫所長が指示した待機場所に留まり、他の者と接触いたしません。
- 空港外の検査結果待機場所が必要な場合、愛媛大学に連絡し指定された施設にて待機いたします。
- 入国後 14 日間の移動手段は、自家用車・レンタカー・ハイヤーのみに限られていることを理解しました（到着空港から自宅への移動を含む）。

- 検査結果判明後は、入国後14日間、愛媛大学の指定した手順で確保した宿泊場所または自宅で待機し、不特定の者との接触を行いません。
- 入国後 14 日以内に有症状となった場合、速やかに愛媛大学へ報告します。また、愛媛大学から私の自宅又は宿泊場所を管轄する「帰国者・接触者相談センター」に電話連絡し、滞在していた地域を伝えることに同意し、指定された医療機関で受診いたします。
- 入国後 14 日以内に陽性となった場合、スマートフォン等に保存した入国後の位置情報を速やかに管轄保健所に提示することに同意し、その調査に協力いたします。
- 下記の感染防止対策を徹底いたします。
  - ① マスク着用、②手指消毒の徹底、③「3密」を避ける。
- 私は、上記の誓約事項に反した場合等、不実の記載のある文書等により査証又は再入国関連書類 提出確認書の申請を行い上陸許可を受けたと認められた場合には、出入国管理及び難民認定法の規定に基づく在留資格取消手続及び退去強制手続の対象となり得ることについて理解いたします。
- 私はこの誓約と申請を行うことを愛媛大学の指導教員、または所属学部の学務担当者（各学部チーム・農学部学務チーム・医学部学務課）に伝え、学部長・研究科長の了解を得ています。

3 提出書類 ※以下の書類を画像または PDF で提出

- (1) 「誓約書（外国人レジデンストラック）」発行申請書（本紙）
- (2) パスポート 顔写真のページ
- (3) パスポート 直近の出入国記録が確認できるページ
- (4) 在留資格認定証明書

私は、2020 年 10 月 1 日以降の日本への新規入国に際し、上記 1・2 に記載の内容および 3 の提出書類に虚偽がないことを誓約し、「誓約書（外国人レジデンストラック）」の発行を申請いたします。

年 月 日

学部・研究科名： \_\_\_\_\_

学 籍 番 号： \_\_\_\_\_

氏 名（自署）： \_\_\_\_\_

指導教員（自署）： \_\_\_\_\_

※未定の場合、所属学部の学務担当者を通じて

学部長／研究科長の署名をもらうこと。